

朝宮公園整備構想

平成29年2月

春日井市

目次

I 背景と現状

1 背景.....	1
2 朝宮公園の現状.....	2

II 整備構想

1 整備に当たっての基本的な考え方.....	5
2 基本理念.....	6
3 整備の視点.....	6
4 施設の整備方針.....	8
5 施設の積極的活用.....	10
6 他の施設との連携 ～アクティビティ・トライアングル～.....	11
7 整備構想の全体像.....	12
8 施設の配置.....	13
9 スケジュール.....	14

I 背景と現状

1 背景

本市では、平成3年度から多目的総合運動広場の整備について、調査研究を行ってきました。以前から本市を始めとする尾張東部地域には、陸上競技大会を行うことができる競技場がなく、愛日地区の小中学生の大会も名古屋市や半田市で行われている状況であり、陸上競技があまり身近ではない環境となっています。

県営朝宮公園は、市民からも広く親しまれている公園です。豊かな自然環境は人々の心に癒しと潤いを与え、テニスコートや野球場などのスポーツ施設は健康の維持増進に大きく寄与しているところです。また、高齢者が散歩をしたり、子どもたちが元気に駆け回り、伸び伸びと過ごしたりするなど、子どもから高齢者まで多くの方々が楽しむ場となっています。

同公園内にある50mプールについては、老朽化に伴い、長期にわたり利用を停止していることも踏まえ、市では、これまでも、同公園の有効活用について愛知県と話し合いを重ねてきました。

こうした中、昨今の高齢者における健康志向の高まりや2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ気運の上昇を踏まえ、改めて、県営朝宮公園への多目的総合運動広場の整備について、愛知県に申し出たところ、平成26年10月に同公園の本市への移管について提案を受け、平成27年度から愛知県との間で協議を進めてきました。

このたび、同公園の移管を受けるに当たり、豊かな自然環境を保全しつつ、市民の皆様のスポーツや健康づくり、外遊びの場としての機能をより一層充実するため、この整備構想を策定することとしました。

2 朝宮公園の現状

(1) 概要

【県営朝宮公園】

- ア 所在地
春日井市朝宮町
- イ 都市計画決定面積
13.8ha
- ウ 供用面積
12.5ha
(未供用区域は新木津用水。
供用予定なし)
- エ 公園種別
都市公園（運動公園）



(2) 沿革

朝宮公園は、昭和49年度から愛知県が国庫補助事業により用地取得を行い、昭和51年度から整備工事を始めました。

昭和53年7月1日	幼児用プール・遊戯用プールを含む1.06haを供用開始
昭和54年7月1日	50m・25mプールを追加供用
昭和55年4月1日	野球場及びテニスコートを供用
昭和58年8月1日	競技場を供用
昭和59年8月17日	駐車場（254台収容）を供用
昭和60年7月1日	自由広場の一部を供用
昭和61年4月1日	自由広場を供用
昭和61年4月1日	芝生広場、和風園地を供用

(3) 施設

ア 施設の種類

施設の種類		性能
1	競技場	18,205㎡ 全面天然芝
2	野球場	1面、12,098㎡ 内野：黒土舗装 外野：芝生舗装 センター115m 両翼91m 観客席200人
3	テニスコート	ハードコート5面、全天候型、4,300㎡
4	プール	50m（休業中）、25m、スライダー、水面積3,804㎡
5	自由広場	12,697.945㎡
6	和風園地	6,606.367㎡
7	駐車場	10,828.7㎡ 乗用車249台（うち障がい者用5台）、 大型車3台

【図1】現在の県営朝宮公園の施設配置



イ 利用状況

テニスコートを始めとする県営朝宮公園の施設は多くの方に利用されており、特に休日は、予約抽選の倍率が非常に高くなっています。また、プールについては、1日当たりの利用者が200人程度となっています。

(ア) 施設の稼働率（平成28年4月～5月）

区 分	平日	土日祝
テニスコート	25.5%	87.5%
野球場	26.2%	78.8%
競技場	21.1%	75.0%

「稼働率＝実際に利用された枠／予約できる枠」のため、予約が埋まっても、雨天による使用不能や当日キャンセルがあるため、稼働率が100%にはなりません。

(イ) プールの利用者数

平成26年度	平成27年度	平成28年度
7,284人 (1日あたり140人)	6,221人 (1日あたり201人)	8,845人 (1日あたり180人)

※平成27年度はスライダー修繕工事のため、8月のみ営業

【参考】春日井市温水プールの利用者数（7、8月）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
57,444人 (1日あたり954人)	61,020人 (1日あたり1,015人)	59,487人 (1日あたり1,008人)

II 整備構想

1 整備に当たっての基本的な考え方

(1) 朝宮公園の移管の目的

朝宮公園の移管の目的は、公園全体の魅力をさらに高め、市民の皆様により一層有効に活用してもらうことです。

朝宮公園の魅力は、これまでも多くの人に親しまれてきたスポーツ施設、豊かな緑、子どもの遊び場、地域住民の憩いの場などの恵まれた環境です。広い園内では、近隣の住民が散歩やジョギングを楽しんでいる姿やベンチや木陰で談笑している姿、親子連れで遊んでいる姿が多く見受けられ、地域で愛されている公園となっています。その他、テニスや野球、サッカーなどのスポーツが老若男女を問わず行われており、活気のある公園の姿も見せてくれます。こうした朝宮公園の魅力に一層の磨きをかけ、子どもから高齢者まですべての世代の方々が憩い、楽しむことができる公園となることが理想です。

(2) 新たな公園整備への期待

ア 健康づくりの場

朝宮公園は、健康づくりのフィールドとして、高い可能性を秘めています。我が国では、医療の進歩などにより平均寿命が80歳を超えていますが、市民一人ひとりが生涯にわたって、健康であり続け、心豊かな生活を送り続けるためには、日頃から健康に関心を持ち、運動習慣を身につけることも重要です。運動には人それぞれの取り組み方があります。テニスやサッカー、陸上競技など本格的な競技スポーツだけでなく、毎日の散歩やラジオ体操なども運動機能の維持向上につながります。一方で、年月を重ね、大きく育まれた樹木や美しい草花は、私たちの心に安らぎを与え、こころの健康に大きく貢献するものです。こうした健康づくりの場としても朝宮公園は重要な役割を担うものと考えます。

イ 子どもたちの外遊びの場

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、自然の中で駆け回ったり、遊んだりすることが不可欠です。朝宮公園は、体力の向上や運動機能の発達だけでなく、スポーツを通じた仲間意識やリーダーシップ、自然を愛する心の醸成にも寄与する場としての機能も期待できます。

ウ 豊かな自然環境

朝宮公園は、市街地の中に位置しながら、大きく育まれた樹木を始めとする豊かな自然環境を有しています。再整備に当たっては、この豊かな環境を極力保全するとともに有効活用することが重要です。

2 基本理念

「1 整備に当たっての基本的な考え方」に基づく朝宮公園の整備に係る基本理念を次のとおりとします。

スポーツを楽しみ、自然を感じ、身体もこころも健やかになる 朝宮公園

3 整備の視点

「2 基本理念」をもとに次の5つの視点に基づき、整備を進めます。

(I) スポーツを楽しみ、健康づくりができる公園整備

生涯にわたり健康であり続けるためには、子どもの頃からの運動習慣も重要であり、子どもから高齢者まですべての世代がスポーツを身近に感じ、気軽に取り組むことができる環境が必要です。こうした中、本市には全天候型のトラックや人工芝のフィールドが整備されておりません。尾張東部地域においても同様の状況で、小中学生の陸上競技大会は名古屋市や半田市で実施されており、移動の負担を強いられています。

そこで、尾張東部地域で最も人口が多い自治体でもある本市において、将来的には尾張東部地域の陸上競技大会の開催場所として提供することも視野に入れ、市民が日常的に利用できる多目的総合運動広場を整備するとともに、子どもの運動機能の向上・体力強化、スポーツへの親しみの醸成につながる遊具や高齢者が日々の健康づくりに利用できる器具を設置するなど、スポーツ環境・健康づくり環境の充実を図ります。

(2) 自然と触れ合うことができる公園整備

朝宮公園には、季節の草花が数多く咲き、カブトムシやクワガタムシも生息するなど、市街地の中にありながら緑豊かな環境となっており、市民の皆様から親しまれています。また、八田川と新木津用水にも隣接しており、公園の自然に潤いをもたらしています。こうした環境は、子どもたちにとって格好の遊び場であり、生きた教材でもあります。再整備に当たっては、恵まれた自然環境を極力保全するとともに、有効活用を図ります。

(3) 周辺環境に配慮した公園整備

朝宮公園の施設が充実することにより、来場者が増加し、路上駐車や交通渋滞、騒音など、近隣住民の方々に対し影響を及ぼす恐れがあります。また、夜間照明の設置についても、周辺環境に影響を及ぼす恐れがあります。こうした影響を極力防止するため、必要な措置を講じるなど周辺環境に配慮します。

(4) 災害時に活用できる公園整備

朝宮公園は、災害時の指定緊急避難場所（広域避難場所）として指定されています。発災時の避難場所として有効に機能するために必要な設備を設置します。

(5) 維持管理コストを抑制し、地域経済の活性化に寄与する公園整備

ア 限られた財源の中で、施設サービスを提供し続けるために、多目的総合運動広場を始めとする各施設・設備については、必要な機能を確保する中で、ライフサイクル

ルコストの低減を意識した整備を行います。

イ 民間事業者等との連携を図り、ケータリングカーや移動販売を誘致するなど、付加価値を高め、収益を生む公園づくりを検討します。

ウ 施設の整備に当たっては、朝宮公園を全面的に閉鎖することがないように段階的な整備を検討します。

エ 朝宮公園の整備にあわせて、市内のグラウンドやテニスコートのあり方について検討します。

4 施設の整備方針

「3 整備の視点」に基づき、次のような機能・設備を基本として整備を進めます。

(1) 多目的総合運動広場

市民が日常的に利用できる施設とし、市内小中学生の陸上競技大会や愛日地区大会の開催を視野に入れた規模とします。また、人工芝フィールドについては、投てき競技だけでなく、サッカーやラグビーなど様々なスポーツに活用できるものとします。

《想定規模》

- 400m×8レーンのトラック
- 人工芝フィールド（投てき競技、サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ等に使用可能）
- 夜間照明
- 管理事務所、写真判定機、多目的室、器具庫を備えた観客席（1,000人程度）
- 芝生観客席（2,000人程度）
- 小グラウンド（大会開催時のウォーミングアップにも活用可能）

(2) 野球場

既存の施設を有効に活用するとともに、人工芝の敷設や夜間照明の設置、外野部分の多目的な活用について検討します。

(3) テニスコート

既存の施設を有効に活用するとともに、中央公民館のテニスコートの移設や大会が開催できる環境整備、夜間照明の設置を検討します。

(4) 健康づくりの場

日常的な健康づくりの場として、公園を周回するランニング・ウォーキングコースやコグニサイズコーナー、健康器具などを整備します。

(5) 子どもの外遊びの場

大型遊具やフィールドアスレチック、屋根のある休憩スペースなどについて、朝宮公園の自然環境を活かして整備します。

(6) 利用者の利便向上

ア 飲食・物販スペース

利用者が長時間滞在できるようにするために、飲食・物販スペースを整備します。

イ 駐車場

既存の駐車場（約250台）を再整備するとともに、イベント開催時など駐車の高い場合に駐車場として活用できるポケットパーク（250台程度）を整備します。また、駐車場の有料化を検討します。

あわせて、大会開催時など臨時の需要がある場合は、近隣の施設を臨時駐車場として活用することを検討します。

(7) 防災機能

災害対応の活動拠点として必要な設備（耐震性防火水槽・貯水槽、マンホールトイレ、防災備蓄倉庫など）を整備します。

(8) プール

多目的総合運動広場整備の用地確保が必要であることに加え、プール施設が老朽化していることから、廃止・解体します。

5 施設の積極的活用

より魅力的で利用しやすい公園づくりを進めるため、施設の整備に加え、その施設で実施される事業の充実を図ります。健康増進や子どもの健全な発達、高齢者の生きがいづくりなど様々な視点から、地域住民やNPO法人などと連携し、公園施設を活用したプログラムの展開を検討します。

【プログラム例】

スポーツ・健康増進

- 専門家による走り方指導、競技指導
- 健康寿命延伸のための運動教室
- 機能訓練、機能回復の場

子育て環境の充実

- プレイリーダーによる屋外遊びの支援
- 公園を活用した屋外型の児童預かり機能

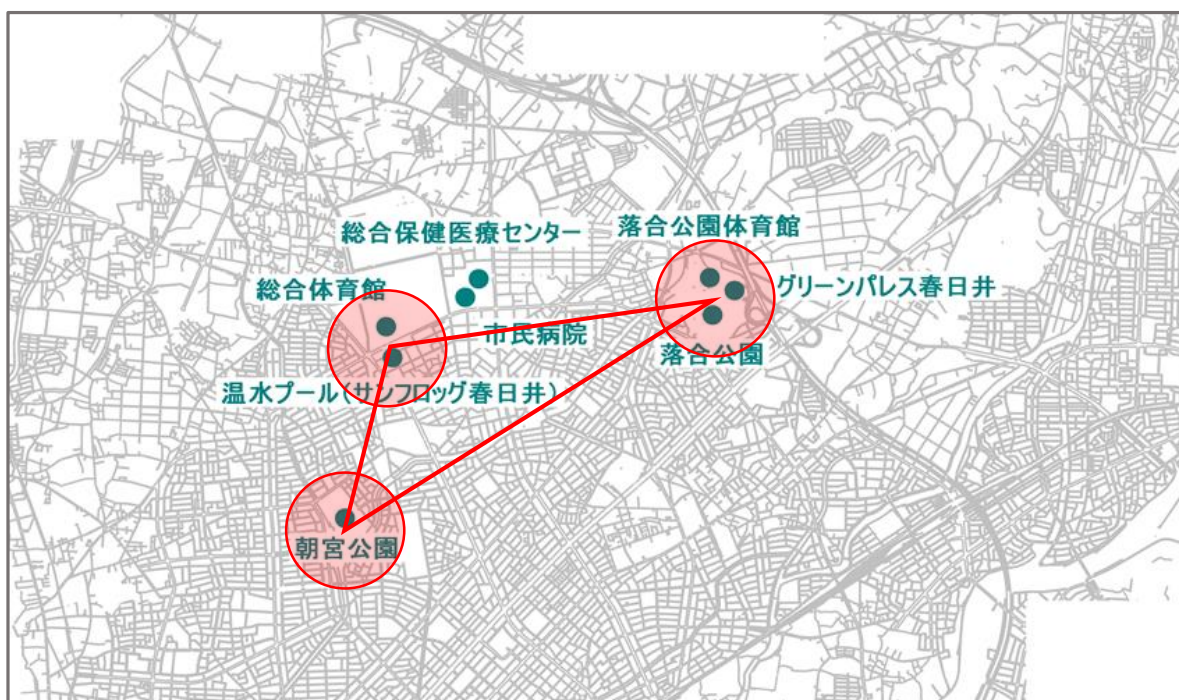
6 他の施設との連携 ～アクティビティ・トライアングル～

朝宮公園から落合公園にかけて整備されているふれあい緑道は、ウォーキング・ランニングコースとして市民に親しまれています。

また、総合体育館・温水プールとの距離も1.8km程度であり、2会場を利用したサッカー大会など連動したスポーツイベントの開催も可能です。

「朝宮公園」、「落合公園」、「総合体育館・温水プール」の3施設を結び「アクティビティ・トライアングル」とし、本市のスポーツ振興の拠点的ゾーンとして位置付け、このトライアングルに隣接する総合保健医療センターとの有機的連携のもと、今後、スポーツと医療の両面から市民の健康増進をサポートしていきます。

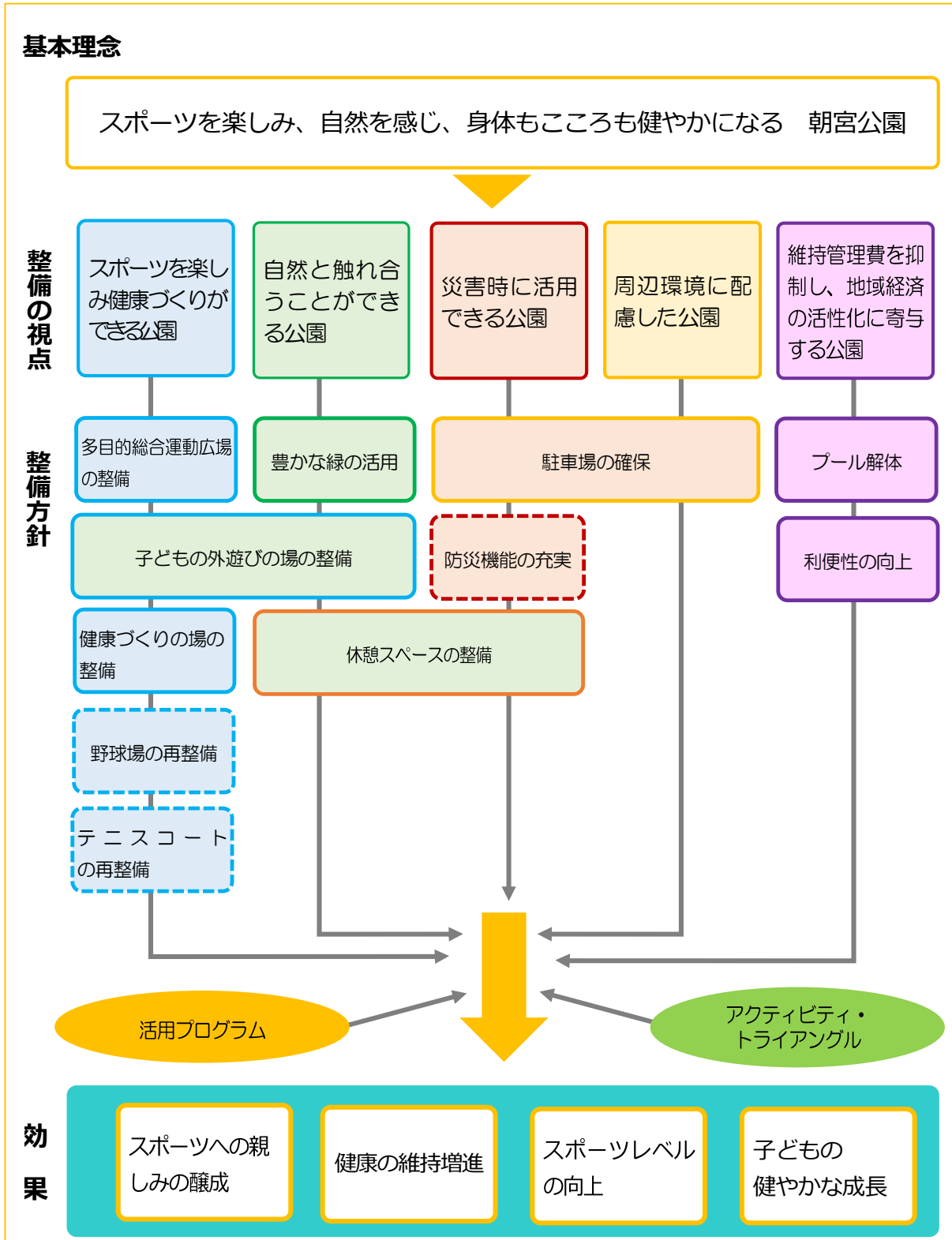
【図2】アクティビティ・トライアングル



7 整備構想の全体像

整備構想の全体像は、次のとおりです。

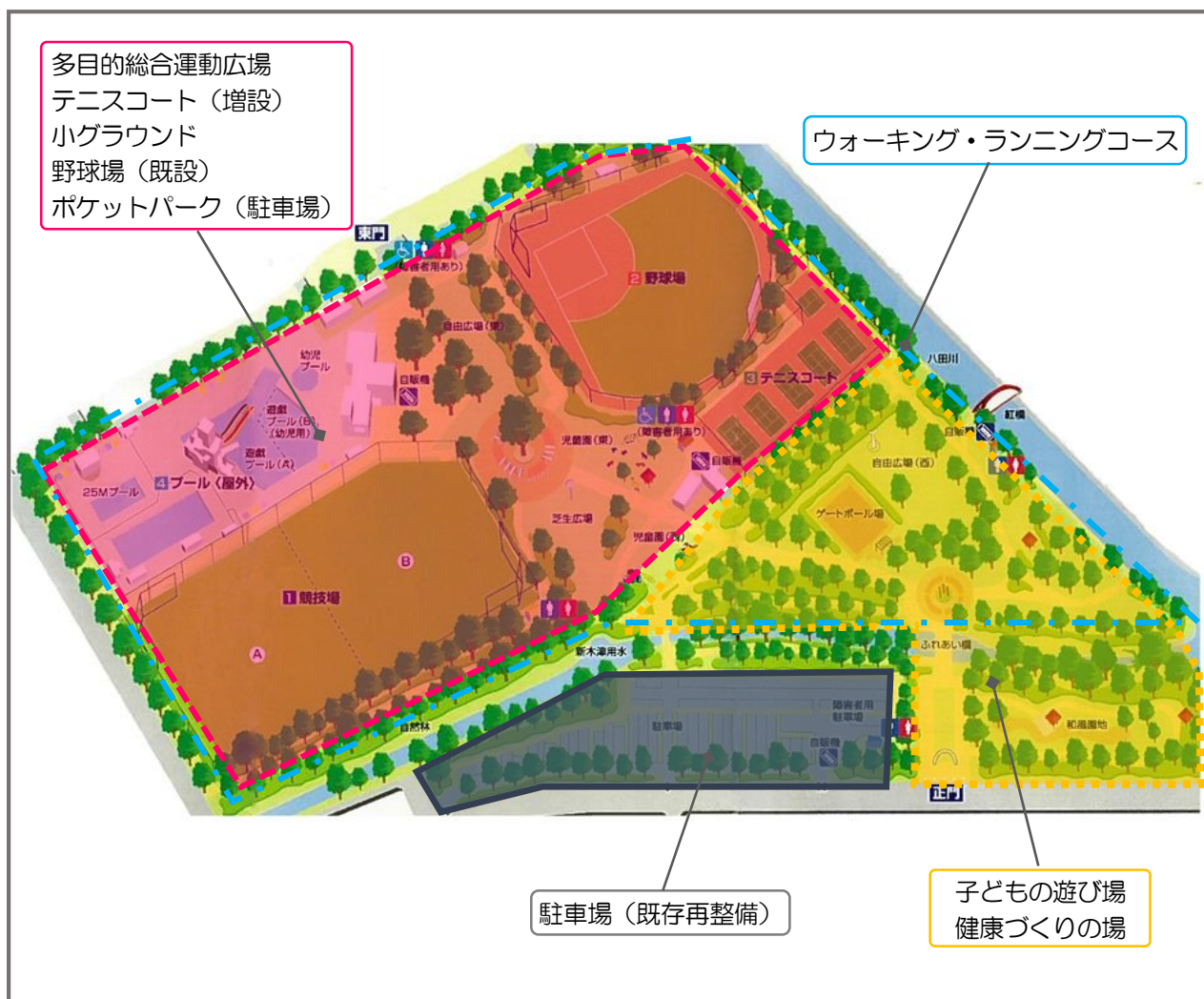
【図3】整備構想の全体像



8 施設の配置

「4 施設の整備方針」のほか、用途地域や都市公園法上の制約、既存の高圧線の影響回避などの条件を踏まえ、次の施設の配置イメージを基本として検討を進めます。

【図4】施設の配置イメージ



9 スケジュール

朝宮公園の再整備に向けた当面のスケジュールは次のとおりとし、構想の実現に向けて順次整備を行います。

時 期	スケジュール
平成29年4月	朝宮公園の市への移管
平成29年度	} 基本計画・基本設計・実施設計
平成30年度	
平成31年度	} 多目的総合運動広場整備工事※1
平成32年度	
平成33年4月	供用開始

※1 多目的総合運動広場の整備を優先し、他の施設等については順次整備する予定です。

朝宮公園整備構想

発行年月 平成29年(2017年) 2月

発 行 春日井市

編 集 春日井市企画政策部企画政策課

電 話 (0568)81-5111 (代表)